

3. 川越駅西口周辺地区基本構想

ここでは、川越駅西口周辺地区に求められる役割及び将来都市構造・土地利用についての基本的な考え方を踏まえ、右に示す5つの視点から、川越駅西口周辺地区における整備の基本構想を検討します。

- (1) 拠点の形成
- (2) 道路ネットワーク
- (3) 歩行者ネットワーク
- (4) 土地利用の方針
- (5) 都市景観の方針

(1) 拠点の形成

西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）に加え、市有地、県川越地方庁舎敷地については大規模な土地の利用転換を想定し、それぞれ県西部地域をけん引する業務核都市としてふさわしい拠点の形成を図ります。

- 「西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）」

産業支援・人材育成施設、市民活動交流支援施設、にぎわい施設等による拠点の形成

- 「公的サービス拠点」：市有地

核的行政施設、広域文化施設、広場、ターミナル施設等による拠点の形成

- 「高次都市機能拠点」：県川越地方庁舎敷地

国・県の行政サービス施設、高次都市機能等による拠点の形成

(2)道路ネットワーク

国道 16 号を広域幹線道路、現在都市計画決定されている都市計画道路を幹線道路、現道（市道）の一部を補助幹線道路として位置付け、以下のような道路ネットワークの形成を図ります。

なお新たな補助幹線道路として、川越市駅と本川越駅を結ぶ道路を想定します。この道路については、本川越駅西口開設と併せて検討していますが、その他については構想段階となっています。

〔川越駅西口周辺地区の道路ネットワーク〕

